



兵庫県では、ひょうご五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の豊かな自然や歴史・文化を生かした産品の中から、ひょうごの良さをアピールする「地域らしさ」に加えて、これまでにない新規性やオリジナリティなどの「創意工夫」が施された逸品(食品・非食品の単品商品及びセット商品)を「五つ星ひょうご」として選定し、全国に発信することにより観光・物産振興を図っています。

出品募集

応募期間
2017. 8 | 1 火
2017. 9 | 29 金

応募資格

- ①兵庫県に本店もしくは支店を有する法人、団体、個人事業主であること。
- ②選定された場合「平成29年度五つ星ひょうご選定商品内覧会及び販売会(会場：神戸市周辺)」に出展できること(内覧会：平成30年2～3月開催予定、販売会：平成30年4～6月開催予定)。また、各種物産展・イベント等へ出展し販売を行うなど、五つ星ひょうご選定商品のPRと一緒に取組んでいただけること。

出品条件

- 1事業者につき1商品(食品・非食品の単品商品又はセット商品)とし、次のすべての条件を満たしたものとします。なお、選定後、応募資格・出品条件に違反していることが判明した場合は、選定を取り消す場合があります。
- ①兵庫県産の材料を全てまたは一部に使用している、もしくは製品の最終加工が兵庫県内で行われた商品であること。
- ②原則、自社製造の商品であること。(他メーカーへの製造委託は可)
- ③適量、継続的な生産体制が整っていること。
- ④すでに発売を開始している、もしくは近日中に発売を予定している商品であること。
 - ※試作品は対象外
- ⑤製造、販売及び表示に係る関係法令を遵守し、必要な許認可を受けていること。
- ⑥商標権等の知的財産権に関して問題が生じていない商品であること。
 - ※万一、第三者より権利侵害の提訴がなされた場合は、主催者側(兵庫県等)に発生した損害を含め、応募者自身の負担と責任において対応いただきます。
- ⑦五つ星ひょうごに選定された商品については、ロゴシールを貼るか、ラベル・パッケージ改訂時にロゴマークを入れるなどPRに努めること。

応募方法

出品申込書は、下記URLよりダウンロードして利用していただくか、(公社)兵庫県物産協会までお問い合わせください。
公益社団法人 兵庫県物産協会 五つ星ひょうご推進専門員
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1(兵庫県庁1号館7階)
 TEL:078-362-3858(土日祝日を除く9:00～17:30) FAX:078-382-1206
 E-Mail:info@5stars-hyogo.com

食品・非食品の単品商品及びセット商品
 [兵庫の魅力的な商品の詰合わせセット]

食品部門

加工食品及び食生活に関する商品
 ※野菜、魚などの第1次産品は対象外。
 ただし、タレ・スープ等と一緒に販売し、加工食品とみなされる場合は対象とする。

- 加工食品、和・洋菓子等
- 酒類、飲料品、調味料等

非食品部門

一般消費者を対象とした製品で、その製品だけで使用可能な商品
 ※ネジ、歯車、パネなど単独での使用ができないものは、原則として対象外とする。

- ①衣料関係(衣料品・装飾品等)
- 洋服(アパレル全般)、和服、靴、バック等
- 小物類、雑貨、ジュエリー、腕時計等

- ②日用品、生活関連
- インテリア、日用雑貨、文具、照明器具等
- スポーツ・アウトドア用品、ペット用品等

主催：兵庫県、公益社団法人 兵庫県物産協会
 URL：<http://5stars-hyogo.com>

五つ星ひょうご 検索